

# 公立大学法人福知山公立大学自動販売機設置業者募集要項

平成 30 年 1 月 29 日

公立大学法人福知山公立大学では、次のとおり自動販売機を設置する業者を募集します。この要項に基づき、自動販売機を設置される法人を対象に、公募による見積り合わせにより自動販売機設置業者を決定します。公募に参加を希望される方は、この要項のほか、募集に係る仕様書及び関係法令を承諾のうえお申し込みください。

## 1 設置目的

本学の自主財源の確保及び施設利用者の利便性向上を図る。

## 2 公募物件及び設置期間

別添仕様書のとおり。

## 3 応募業者及び参加できる者の資格

応募できる業者は、自動販売機を取り扱う法人で次のすべての要件を満たす者としてします。

- (1) 自動販売機の設置、管理、運営実績を有する者であること。
- (2) 原則として福知山市に本社または、本店を有する者であること。若しくは市外に本社及び本店、支店、営業所等を有する業者であっても緊急時に 1 時間以内に対応できる者であること。
- (3) 公共の安全及び福祉を脅かす恐れのある団体または、そこに所属する者でないこと。

## 4 公募に関する事務を担当する部署の名称等

担当部署 公立大学法人福知山公立大学 総務企画・財務グループ 荻野

郵便番号 620-0886

住所 福知山市字堀 3370

電話 0773-24-7100

ファックス 0773-24-7170

E-mail general■fukuchiyama.ac.jp

(※■は@と読み替えてください。)

## 5 公募手続等

この公募に参加しようとする者は、受付期間内に公募参加申込書及び必要書類を提出してください。なお、本法人が必要と認める場合は、追加資料の提出を求められることがあります。

- (1) 公募参加申込書等

掲載場所 福知山公立大学ホームページよりダウンロードしてください。  
<http://www.fukuchiyama.ac.jp/>

(2) 提出書類

次の書類について、各1部（正本1部）を提出してください。

- ア 公募参加申込書（様式第1号）
- イ 誓約書（様式第2号）
- ウ 自動販売機設置実績報告書（様式第3号）
- エ 販売予定品目一覧表（様式第4号-1～4号-4）
- オ 設置予定の自動販売機カタログ
- ※ 提出された書類は返却しません。

(3) 公募参加申込書等必要書類の提出期間、場所及び方法

- ア 提出期間 平成30年1月29日～平成30年2月9日まで  
午前8時30分から午後5時15分まで 土日祝日を除く
- イ 提出場所 4の場所に同じ
- ウ 提出方法 持参又は郵送（平成30年2月9日必着）

(4) 質問書及び回答

仕様等について疑義がある場合は、質問書（様式第6号）に質疑内容を記入の上、本法人へ電子メール又はファックスにて提出してください。

- ア 質疑提出期間 平成30年1月29日～平成30年2月9日まで  
午前8時30分から午後5時15分まで 土日祝日を除く
- イ 質疑提出先 公立大学法人福知山公立大学 総務企画・財務グループ 荻野  
メールアドレス [general■fukuchiayma.ac.jp](mailto:general@fukuchiayma.ac.jp)  
ただし、■は@と読み替えること。

FAX 0773-24-7170

電話や口頭等による質問は受け付けません。また、審査への質問、質問受付期間終了後の質問は受け付けません。

(5) 公募参加申込書等提出書類の審査

公募参加申込書を提出した者について、提出された書類を審査の結果、参加要件を満たさないと判断した者のみ受付を取り消し、その旨を通知します。

6 設置業者の決定

- (1) 日時 平成30年2月23日（金）  
開始時刻については応募締切後、文書で通知します。
- (2) 場所 福知山公立大学 4号館
- (3) 選考方法 貸付料見積書（様式第8号）を持参してください。  
（郵便、FAX、E-mail、その他の方法による提出は認めません。）

(4) 設置業者の選定方法

別紙公募物件に1年間の貸付料の最高額をもって見積りをした者を設置予定業者とします。

この場合においては、最低貸付料を定めるものとし、別紙公募物件に記載します。

同額の見積りが2者以上ある場合は、参加者立会いのもと、くじにより設置予定業者を決定します。

(5) 見積書の記載方法

公募参加者は、提案する1年間の貸付料を見積書に記載してください。

このとき消費税及び地方消費税ならびに、自動販売機設置に伴う光熱水費等については、別途徴収予定であるため、貸付料には含めないでください。

見積書に記載する金額は千円止めとしてください。千円未満の記載がある場合は切り捨てとします。

(6) 選考に際し、代理人により見積書の提出を行う場合は、契約を締結する権限を有する者からの委任状(様式第7号)を持参し、提出してください。

(7) 無効または失格

以下の事項に該当する場合は、無効または失格とします。

ア 募集要項に示した公募に参加できる資格のない者の提出した見積書

イ 募集要項及び仕様書に示した諸条件に違反した者の提出した見積書

ウ その他指定した見積書以外の見積書

(8) 自動販売機の管理関係証明書(様式第5号)を提出してください。

(9) 設置業者に決定した者は、別途指定する期日までに、前号に記載する書類のほかに、本法人の提示する契約書により契約を締結してください。